

## 令和4年度 指定管理者点検結果

施設名	玉野市障害者地域活動支援センター「こころの里」
所在地	玉野市宇野1丁目8番8号
指定管理者	名称 特定非営利活動法人 円い空 代表者 理事長 青井 一展 住所 玉野市宇野1丁目8番8号
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日（5年間）
担当部課	健康福祉部 福祉政策課 電話 0863-32-5556 E-mail fukushi@city.tamano.lg.jp

評価内容の総括	総合評価
<p>本施設のこれまでの実績を基盤として、利用者の個々のニーズへの対応に努め、きめ細やかな支援を強化していくことを主眼に事業を実施している。</p> <p>指定管理、運営等の実施状況は良好であり、全体としても良好に指定管理を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時実施を自粛していた事業も、再開しつつある。</p>	A

## ■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p><b>【適切な施設管理の履行】</b>            障害者地域活動支援センターとして、利用者・利用者家族・支援ボランティア・地域の関係機関の意見を踏まえながら、精神障害のある利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要な支援を継続している。</p> <p><b>【法令等の遵守】</b>            障害者総合支援法や岡山県が定める条例、玉野市障害者地域活動支援センター条例等の法令等を遵守し、適切な施設運営が実施できている。</p> <p><b>【安全性の確保】</b>            セキュリティ・消防業務等の専門的な業務は、委託業者を用いながら適切に実施されている。</p> <p><b>【財産の適切な管理】</b>            維持管理は適切に実施されている。</p> <p><b>【利用状況】</b>            利用契約者は毎年増加しており、また、年間平均利用者数も増加している。</p> <p><b>【コスト削減への方策】</b>            コスト削減については、支出の8割以上が人件費関連の支出で、日頃からコスト削減の努力がされており、また、電気料金などの値上がりにより、これ以上のコスト削減は見込めない。</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>利用者に対し個別の日常の相談援助業務を継続するとともに、施設の認知度を上げるための地域交流等イベント等を継続、サービスの維持向上に取り組んでいる。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>相談支援事業対応による計画相談給付費収益の維持等により、経営努力を行っており、黒字経営を継続している。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

## I 業務の実施状況に関する事項

### 1 管理体制の状況

#### (1) 指定管理業務の実施体制図（外部委託先を含む）

別紙「組織体制図」のとおり

#### (2) 人員配置状況

施設長 1名（相談支援専門員 兼務）

精神保健福祉士 4名（常勤専従2名、常勤 相談支援専門員 兼務1名、非常勤専従1名）

支援員（非常勤専従）1名

※常勤換算3.5人

### 2 施設・設備の維持管理業務の実施状況

#### ・建物・設備の保守管理業務

建物の老朽化が進んでおり、随時所管課と協議しながら補修等を依頼している。今年度は建物の耐震改修工事が大規模に行われたこともあり、修繕箇所は無かったが、公用車両に修繕を要した。

消防設備・電気設備の保守点検は外部に委託して行っている（岡山県備前県民局建設事務所・宇野港管理事務所、玉野市地域包括支援センターと合同）。

#### ・清掃業務

経費節減の観点から、通常のコストは職員にて行っている。

屋外の植栽の手入れなどは年2回、利用者有志・利用者家族・支援ボランティアの協力を得ながら行っている。

年1回程度外部業者に委託し、床のワックスがけ等を行っている。

#### ・警備業務

警備・保守管理は外部に委託して行っている（岡山県備前県民局建設事務所・宇野港管理事務所、玉野市地域包括支援センターと合同）。

#### ・駐車場管理業務

岡山県備前県民局とも協議の上、利用者用駐車スペースを4台分確保している。

公用車及び職員通勤車両は行政財産使用許可を得て敷地内の駐車場を借用している。

### 3 利用等の許可の状況

原則として玉野市在住の精神科、心療内科等専門医に定期通院する方を利用対象とし、利用契約時に主治医より「情報提供書」を得ている。

利用者状況は、別表「令和4年度 利用契約者状況」参照のこと。

## II 施設の利用状況に関する事項

### 1 施設・設備の利用状況

・利用許可の総件数、各施設・設備ごとの利用許可（不許可）件数

・利用者名、利用日時、利用目的、参加者数 等

別表「令和4年度 利用契約者状況」のとおり。

### III 自主企画事業の実施に関する事項（協定書に追加した事項等）

#### 1 イベント名、内容、参加者数、収支状況 等

別表「令和4年度 利用契約者状況」および各「地域交流活動推進事業実施報告書」のとおり。

### IV 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

#### 1 利用料金の収入及び減免の状況

(1) 利用料金の収入総額、各施設、設備ごとの収入額 等 該当なし。/

(2) 減免の総額、各施設・設備ごとの内訳、減免理由 等 該当なし。/

#### 2 管理に係る収支の状況

(必要に応じ詳細な収支報告書を作成すること)

##### (1) 収入

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
利用料収入	0	
指定管理料収入	17,000,000	
その他収入	6,230,935	計画相談給付費、障害支援区分認定調査委託料、他
収入合計	/ 23,230,935	✓

##### (2) 支出

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
人件費	19,652,204	従業員給与、法定福利費及び福利厚生費
光熱水費	502,652	
委託料	146,457	保安委託料、電気設備・消防設備保守委託料、他
車両費	216,798	自動車保険、車両燃料費
修繕料	216,546	公用車修繕費、パソコンアップグレード費用
保険料	119,284	しせつの損害保険
租税公課 (事業所税を除く)	72,960	印紙代、登記事項証明書発行手数料、他
その他	1,688,028	外部講師等報償費、印刷製本費、通信費、備品消耗品費、支払手数料、新聞図書費、他
事業所税相当額	0	
消費税相当額	0	
支出合計	/ 22,614,929	✓

## V 自己点検結果

### 自己点検の方法、結果、改善方法 等

随時各職員により観察を行い、不具合が生じた際などは所管課と協議の上、軽微なものについては職員にて修繕等を行っている。業者に修理を依頼する場合や支援ボランティアの協力を得ることもある。

今年度は、公用車のバッテリー交換等の修繕を要した。

## VI 経費節減・サービス向上に関する取組み

継続的に各職員の省エネ意識を高め合い、節電・節水に努めるとともに、利用者の皆さんにも省エネに対する意識をもって頂けるよう、各職員で働きかけを継続した結果、電気使用料は前年より低く抑えることができていたが、電気料金他の高騰により、支出は多額となった。

地域交流普及啓発事業について、今年度から開催方式を一部変更して再開している。通常のセンター内活動については、引き続き、感染拡大防止の観点から、換気を行う、小グループに分かれて密集を避ける、食事中の会話は避ける等、リスクを最小限とする対策を講じた上で継続している。諸活動の新しい実施要領について、利用者の方も適応していただけていた様子も見受けられている。

幸いにして、今年度も施設において集団感染が発生することは無かった。

今年度も、通所利用される方の滞在時間は短時間にとどまっていた一方、通所利用件数は徐々に回復基調・増加傾向にあった。電話相談は昨年度に引き続き高い件数で推移した。

相談支援事業においては、当センターで対応できる上限にほぼ達している状況に変化はなく、今後新規の利用者をどこまで受け入れるかは引き続き不透明である。

家族支援においても、事業としては、多くの家族が高齢となる中、感染症拡大防止の観点からセンターに集まったの学習会の開催は見合わせた。

利用者の当事者活動については、市中の感染状況等をみながら、徐々に再開させている。感ある程度の人数が集まる親睦や交流の場に、少しずつ活気が戻りつつある。

## VII その他

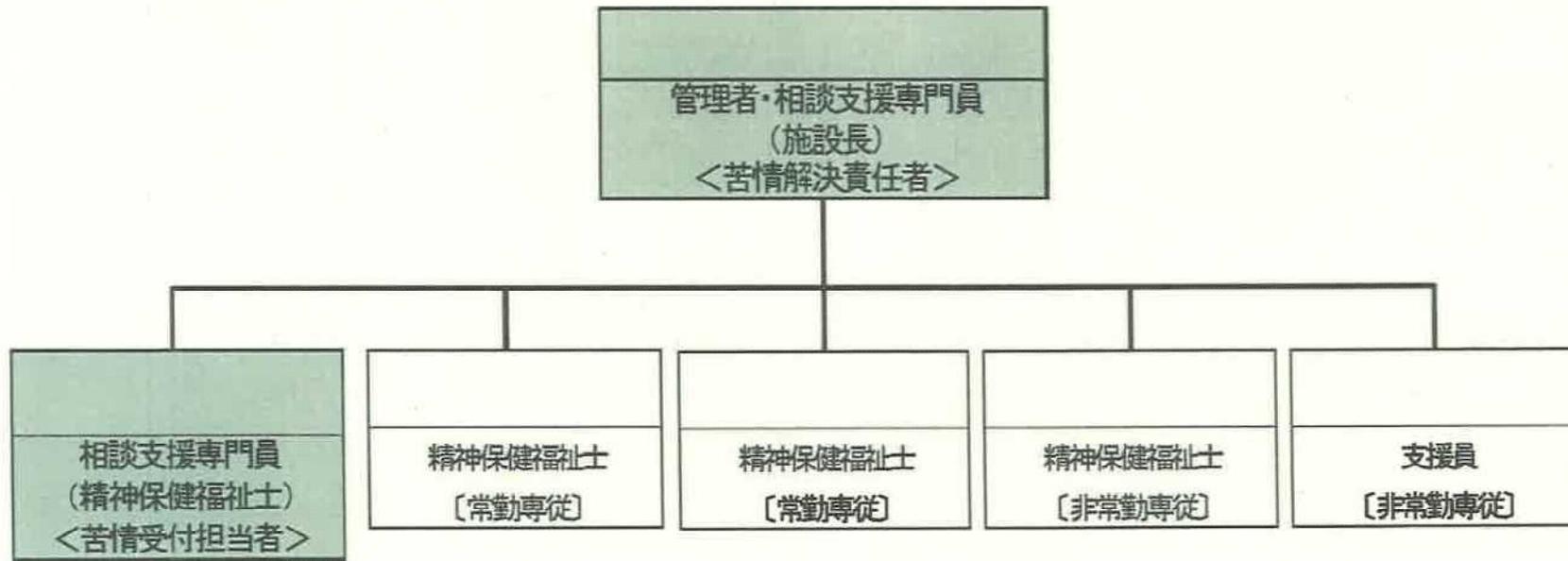
昨年度に引き続き感染症の影響を大きく受けた一年であったが、新規利用者は昨年度より5名減の18名だった。新規契約者の内訳をみると、「地域活動支援センターI型」のみの契約者は昨年度と同じく4名であった。相談支援事業契約者昨年度19名に対し、今年度は14名と、相談支援・ケアマネジメントのニーズが顕在化してきているが、今年度も「安心して過ごせる居場所」、「憩える場」という支援センターの基礎的な部分のニーズについて、再認識することができた。

「ウィズ・コロナ」、「アフター・コロナ」の時代を迎えるにあたり、センターの諸活動についてコロナ禍以前の状況に戻しつつも、この数年で定着しつつある、「人知れず静かに過ごす場」という役割も維持しながら、これらの両立が、今後とも課題と考えられる。

今後とも、利用者一人一人の個別性の高いニーズに対応可能な体制を維持し、利用者・家族・地域の関連機関・市民から支持され得る、それぞれの背景に合った支援センター像を模索していきたい。

## 地域活動支援センター 心の里

組織体制図 (地域活動支援センター I 型・指定特定／一般相談支援事業所)



※ 網掛け部分を指定相談支援事業所職員とし、( )内の職種を兼務する。

令和4年度 利用契約者状況 (令和5年3月31日 現在)

表1. 開所日数・利用契約者・相談事業利用状況

	開所日数	契約利用者数	新規契約		契約解除者		利用者数(実人数)			一人平均(日)	利用者数(のべ)										一月平均(人)	相談状況										面接相談	電話相談	同行・訪問	サロン	夜間電話件数	夜間電話件数			家族	見学・来訪者
			男	女	男	女	総数	男	女		総数	男	女	総数	男	女	総数	人間関係	生活関連	仕事関連		病気・薬	施設利用	福祉制度等	その他	18:00~	19:00~	20:00~													
4月	21	368	0	3	0	0	101	56	45	6.2	622	348	274	29.6	798	10	381	31	13	227	136	0	134	619	45	34	0	0	0	0	0	16	27								
5月	20	368	1	0	1	0	105	56	49	6.4	669	401	268	33.5	808	19	379	23	17	243	126	1	128	631	47	42	0	0	0	0	12	34									
6月	21	369	0	2	1	0	116	64	52	5.4	632	406	226	30.1	642	4	305	26	12	165	130	0	80	498	64	42	0	0	0	0	13	54									
7月	21	372	2	1	0	0	109	63	46	6.0	653	432	221	31.1	637	12	299	18	10	178	119	1	102	476	59	54	1	0	1	0	11	45									
8月	21	371	0	0	0	1	104	56	48	5.7	596	374	222	28.4	729	8	395	32	7	173	113	1	98	583	48	50	0	0	0	0	10	45									
9月	20	373	0	2	0	0	104	62	42	5.9	611	377	234	30.6	656	5	339	29	5	166	112	0	63	535	57	52	0	0	0	0	8	52									
10月	21	374	0	1	0	0	116	63	53	5.3	617	361	256	29.4	663	5	350	27	14	143	124	0	70	535	58	38	1	0	0	1	12	45									
11月	20	374	0	0	0	0	105	54	51	5.4	571	357	214	28.6	566	5	299	9	9	126	119	0	47	463	56	45	0	0	0	0	3	19									
12月	20	374	0	0	0	0	96	50	46	6.0	573	363	210	28.7	576	2	295	13	7	149	110	0	47	479	51	38	0	0	0	0	7	56									
1月	18	375	1	0	0	0	103	62	41	5.5	568	365	203	31.6	643	2	355	19	13	129	125	0	84	515	45	34	0	0	0	0	18	41									
2月	18	377	1	1	0	0	102	58	44	5.2	533	332	201	29.6	604	4	358	11	11	144	76	0	61	504	40	47	0	0	0	0	10	23									
3月	20	378	0	3	1	1	111	65	46	5.5	612	402	210	30.6	734	13	372	25	10	180	133	1	104	573	56	61	1	1	0	0	17	20									
合計	241	378	5	13	3	2	-	-	-	-	7,257	4,518	2,739	-	8,056	89	4,126	263	128	2,023	1,423	4	1,018	6,411	626	537	3	1	1	1	137	461									
平均	20.1	-	-	-	-	-	106.0	59.1	46.9	5.7	604.8	376.5	228.3	30.1	671.3	7.4	343.8	21.9	10.7	168.6	118.6	0.3	84.8	534.3	52.2	44.8	0.3	0.1	0.1	0.1	11.4	38.4									

表2-1. 生活支援事業参加状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
料理教室	-	5	-	6	-	5	-	7	-	7	-	7	37	6.2
手芸教室	4	-	5	-	3	-	2	-	3	-	3	-	20	3.3
カレーの日	12	-	9	-	10	-	-	-	11	-	12	-	54	10.8
鍋の日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
絵手紙講座	2	1	1	2	1	0	1	1	1	2	2	2	16	1.3
スボフの日(次年度)	3	9	-	7	4	7	3	3	-	3	-	4	43	4.8
ソフトバレーボール	4	4	2	3	4	1	3	2	1	2	2	2	30	2.5
のど自慢会	2	5	3	2	6	3	3	3	2	5	-	3	37	3.4
シフォンケーキ作り	8	5	7	4	2	3	-	-	3	3	4	4	43	4.3
リフレッシュ教室	3	3	2	2	2	1	0	-	4	-	2	1	20	2.0
パソコン教室	1	1	3	4	2	2	4	3	4	2	3	3	32	2.7
ペーパークラフト講座	2	1	1	0	0	1	0	0	-	-	-	-	5	0.6
ランチの日	-	12	-	13	-	9	-	14	-	10	-	12	70	11.7
ぜんざいの日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	12	12.0
まなこもちの日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	10	10.0
合計	41	46	33	43	34	32	16	33	29	46	38	38	429	75.5

表2-2. 当事者活動参加状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
めばるの会	7	4	6	14	4	2	7	2	10	2	4	3	65	5.4
話茶話茶の会	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	0	0.0
合計	7	4	6	14	4	2	7	2	10	2	4	3	65	5.4

表2-3. ボランティアよりの支援状況(参加ボランティア数:延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
カレーの日	4	-	2	-	3	-	-	-	3	-	3	-	15	3.0
料理教室	-	2	-	2	-	2	-	3	-	2	-	2	13	2.2
手芸教室	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	6	1.0
絵手紙講座	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0.3
ソフトバレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
シフォンケーキ作り	2	2	1	3	2	1	-	-	0	1	0	0	12	1.2
リフレッシュ教室	1	1	0	1	1	0	1	-	1	-	1	1	8	0.8
ランチの日	-	6	-	2	-	4	-	2	-	5	-	2	21	3.5
合計	9	11	4	9	8	7	3	5	5	8	5	5	79	6.6

表2-4. 家族支援事業参加状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
家族サロン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0
家族の集い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

表3. 世帯構成(人)

	家族と同層	一人暮らし	その他	合計
男性	138	51	24	213
女性	129	23	13	165
合計	267	74	37	378
%	70.6	19.6	9.8	100.0

表4-1. 年代構成(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
男性	1	16	33	47	55	42	16	3	0	213
女性	1	13	25	37	45	25	15	3	1	165
合計	2	29	58	84	100	67	31	6	1	378
%	0.5	7.7	15.3	22.2	26.5	17.7	8.2	1.6	0.3	###

表4-2. 利用者平均年齢(歳)

	平均年齢	前年度比
男性	50.73	+ 1.71
女性	50.96	+ 1.58
全体	50.87	+ 1.70

地域交流活動推進事業実施報告書

【 サロン・コンサート 】

開催日時	令和4年 6月 18日 (土曜日) 13時 ~ 14時30分
開催場所	サロン・調理場
参加人数	利用者：16名 利用者家族：3名 一般：11名 奏者：1名 職員：5名 実習生：1名 合計：37名
内容	<p>《 目的 》</p> <p>日頃、あまり体験できない生の演奏をとおして癒しの場を提供するとともに、演奏後の交流会により精神障害者（利用者）と地域住民が触れ合う機会を設けることで、お互いの理解を深めることを目的に開催した。また、当センターを広く地域住民にPRする機会として活用することも併せて目的とした。</p> <p>《 内容 》</p> <p>マンドリン奏者の伊丹典子氏をお招きし、「魅惑のマンドリン」と題して1時間程度の演奏会を開催した。演奏後は参加者から質問や疑問を募り、演奏者の方にお答えいただきながら交流できるトークタイムを30分程度設定。参加者より300円の会費を徴収し、お土産としてこちらの里利用者が焼いたシフォンケーキを持って帰っていただいた。</p> <p>《 反省及び課題など 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大の観点から一昨年・昨年と中止になったため3年ぶりの開催。例年までは会場に5～60名ほど来場者を入れ、演奏後に飲食を伴う交流会を行っていたが、今年度は来場者を30名(1ヶ月前より予約開始・先着順)に限定。奏者との交流も飲食を伴わないスタイルに変更した。</li> <li>・今回は試験的に入場制限を設けたが、奏者との距離・客席同士の距離感などが適度に保てていた。そのため今後も定員は30名程度が妥当と思われる。</li> <li>・当日は予約した全員が来場された。例年、一般の方が多く来場されるが、今年度は総来場者のうち半数以上が利用者であった。</li> <li>・コンサートの曲目は、クラシックや歌謡曲など馴染みのある曲を選んでくださったため、皆さん楽しんで聴かれている様子であった。トークタイムでの質問や感想も多く出て、和やかな雰囲気となった。</li> </ul>

# 地域交流活動推進事業実施報告

## 【 サロン・コンサート 】



「魅惑のマンドリン」



客席の様子



トークタイム

地域交流活動推進事業実施報告書

【 ころの里まつり 】

開催日時	令和 4年 10月 1日 (土曜日) 11時30分 ~ 14時00分
開催場所	駐車場
参加人数	利用者：34名 運営ボランティア：13名 (個人登録ボランティア) 出演ボランティア：9名 (玉野フォークダンスクラブ) その他：10名 職員：6名 /合計：72名
内容	<p>《 目的 》</p> <p>地域との交流と、ころの里の活動の認知を目的に、利用者・家族・各種ボランティア団体・地域住民の方と共に、毎年恒例行事として祭りを開催している。</p> <p>当日は参加者が、模擬店・カラオケ・ゲーム・フォークダンスなどを通じて交流し、お互いの理解を深め合う。当事者会による出店や利用者のステージ出演を募集し、利用者が積極的に行動し、達成感を味わえる場となることを期待する。</p> <p>尚、例年は学生にステージ出演を呼び掛けて、若者に対し精神障害への理解や支援を啓発する機会としてきたが、今年も昨年に続き新型コロナウイルス感染症の感染防止のため学生のステージは中止した。</p> <p>《 内容 》</p> <p>今年も昨年に倣い新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策として、3密を避け、消毒、マスク着用を徹底。規模を縮小し出演ボランティアの人数も少なくした。好天に恵まれ、開放的な屋外で、あたたかい雰囲気での祭りとなった。</p> <p>日頃から支援いただいているボランティアの協力による各種模擬店(カレー・うどん・おでん・かき氷・ジュース・ネギ焼)はすべて完売。地域の作業所からの応援出店もあり、来場者には食事や買い物を楽しんでいただいた。</p> <p>ステージの催しは観客席と距離をとり、のど自慢大会(カラオケ)は各自マイクカバーを付け替えて行った。利用者出演のコーナーでは今年有志2名がパフォーマンスを披露してくださった。ビンゴゲームは景品を用意し来場者全員参加で盛り上がった。</p> <p>フォークダンスは、玉野フォークダンスクラブの方が手を繋ぎながら楽しめる踊りを選んでくださり、華やかなフィナーレを飾ることができた。</p> <p>《 反省及び課題など 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年も安全に開催することができて良かった。</li> <li>・前日準備から当日の片付けまで多くのボランティアに協力いただいた。</li> <li>・今年社協ボランティアの方がひとりも来ていただかず、個人ボランティアの方の年齢も高くなり、今後の運営にはボランティア確保が課題となる。</li> </ul>

## 地域交流活動事業実施報告 【こころの里まつり】



ボランティアによる屋台



利用者有志のステージ



全員参加で BINGO 大会



フォークダンス  
(玉野フォークダンスクラブの皆さんと)

地域交流活動推進事業実施報告書

【お餅つき交流会】

日 時	令和4年12月24日（土曜日）10時～12時30分
場 所	こころの里 サロン・調理場 正面玄関 他
参加人数	利用者：17名 ボランティア：12名 福祉政策課：3名 職員：6名 /合計38名
内 容	<p>《 目 的 》 季節の行事である餅つきを通して、精神障害者（利用者）と地域ボランティアがふれあい、協力しあうことにより、お互いの理解を深める。</p> <p>《 内 容 》 男性利用者・男性ボランティアを中心に協力して、6臼（鏡餅・持ち帰り用丸餅・お手入れ用丸餅）の餅をつき、女性利用者・女性ボランティアは建物共用の玄関にてお餅作りと昼食の準備を行う。参加者全員で、ついたお餅と豚汁を昼食としていただきながら交流を図る。 利用者より300円の参加費を徴収し、年始用のお餅を持ち帰っていただく。</p> <p>《 反省及び課題など 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノロウイルス防止に加えて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者全員に検温を実施し、手洗いと消毒、手袋・マスクの着用を徹底。餅に直接接触する人（きな取り・お餅作り担当）はキャップも着用。お餅作りと昼食時には人が密集しないように机や椅子の配置を変えることで、感染リスクを抑えて行うことができた。参加された方も感染症対策のため様々な制約の中ではあるが、各々楽しまれている様子であった。</li> <li>・昼食時、高齢の利用者が餅を喉に詰めかけてしまった。その場で対応し大事には至らなかったが、参加者の高齢化が進む中、今後もこういったリスクがあることは懸念しなければならない。職員やボランティアの目が届きやすい場所で食事してもらうことも検討する。</li> <li>・当日は晴れていたが気温が低く風があったため、最初のもち米が蒸し上がるまでに30分ほどかかった。蒸しあがってからは6臼すべて滞りなくつき終えることができ、仕上がりも綺麗にできた。</li> </ul>

地域交流活動事業実施報告  
【お餅つき交流会】



もちつき準備



開会式



餅つき



お手入れ餅



餅作り



食事風景

地域交流活動推進事業実施報告書

『第21回 玉野こころの講演会』

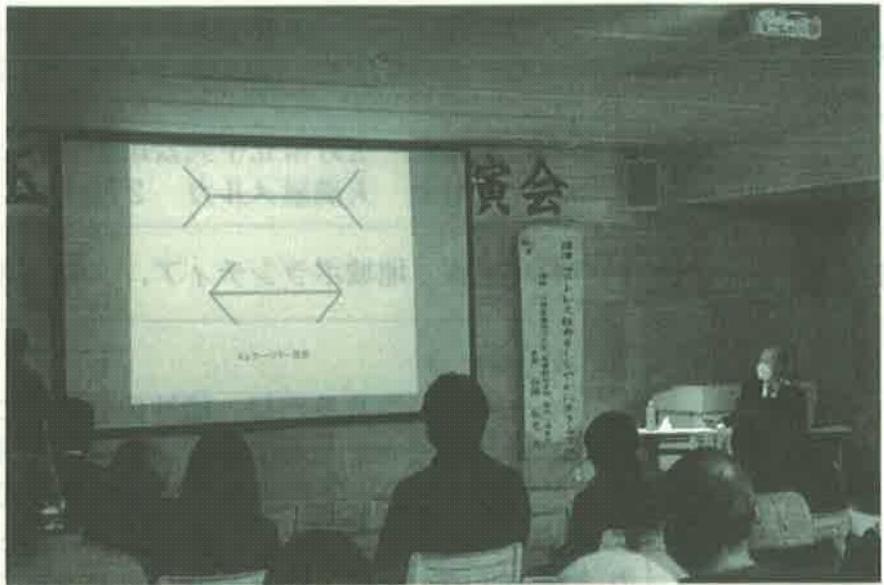
開催日時	令和5年2月25日(土) 11時30分 ~ 15時30分 (こころの講演会 13時00分~14時30分)
開催場所	こころの講演会 玉野市立中央公民館 多目的室 こころの健康展 天満屋メルカ 2階イベントスペース
参加人数	利用者、家族、地域ボランティア、一般、スタッフ /合計: 73名
内容	<p>《 目的 》</p> <p>広く一般市民を対象とし、精神保健福祉について少しでも多くの方々の理解を得る機会となるよう、講演会を開催し啓発活動を行う。関係機関と協力し「玉野こころの講演会実行委員会」として活動を展開することで精神保健医療福祉に携わる関係者のネットワークを築いていく。また、精神医療・保健・福祉の社会資源を広く地域住民にPRする機会としても活用していく。</p> <p>《 内容 》</p> <p>3年ぶりに有観客開催となった「第21回玉野こころの講演会」は、会場を玉野市立中央公民館に変更し、身近なテーマで多くの方に来ていただくことを意識した。今回は多くの方が共有できる「ストレス社会をしなやかに生きるコツ」というテーマを選び、講師は玉野市でも講師や講演をされている“職場のメンタルヘルス ストレス”が専門の川崎医療福祉大学 医療福祉学部 臨床心理学科 谷原弘之教授にお願いした。</p> <p>講演はクイズや、“しなやかに生きるヒント”、“心が晴れる簡単テクニック”など楽しく、また具体的に理解できる内容で、アンケートにも「分かりやすかった」、「役に立つお話だった」という感想が多くあった。</p> <p>谷原先生のやさしい口調により会場はリラックスした雰囲気、講師と聴衆の距離が近いこともあってか、質疑応答では多くの質問が出たことも印象的だった。</p> <p>「こころの健康展」は中央公民館向かいのイベントスペースで開催した。天満屋メルカの一般の買い物客や市立図書館の利用者も通りがかりに足を止めて展示を見たり、スタッフの説明にも耳を傾けてもらえた。</p> <p>《 反省及び課題など 》</p> <p>新しい会場での3年ぶりの有観客開催ということで、当日のスタッフの配置や時間配分等に次回に向けての改善点が見つかった。中央公民館多目的ホールを会場にすることの利点は多く、その強みを生かした展開を今後も考えていきたい。</p> <p>講演をインターネットで同時配信する予定であったが、初めての試みのため予想外のトラブルで断念し、後日録画を配信した。だが事前のネット視聴申込者35人は年齢、住所、職業など、聴衆の幅を広げる可能性のある数字である。</p>

地域交流活動推進事業実施報告書

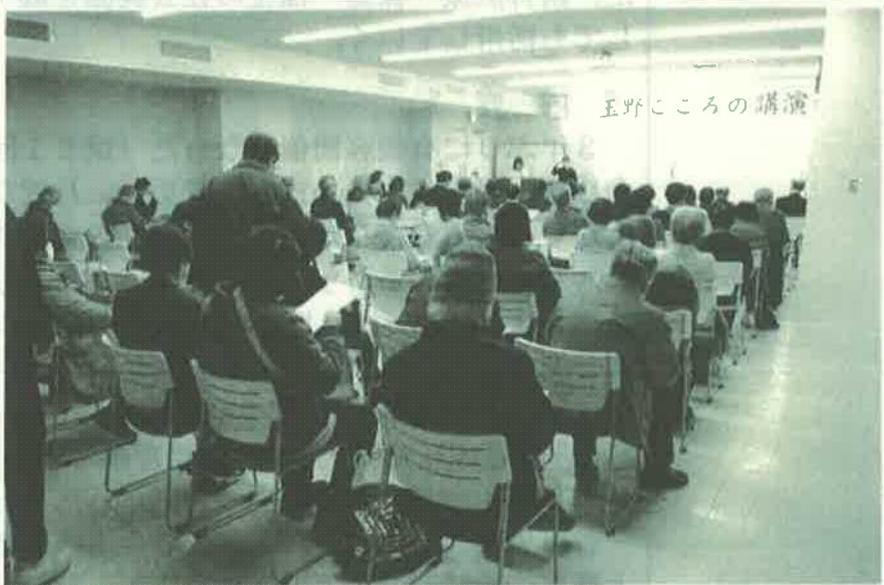
『第21回 玉野こころの講演会』

【こころの講演会】

講演



質疑応答



【こころの健康展】



【書式例 5-4】

令和4年度 指定管理者自己点検結果

点 検 日	令和5年 5月 23日 ( 5回目)
施 設 名	地域活動支援センター こころの里
所 在 地	玉野市宇野一丁目8-8
指 定 管 理 者	名 称 特定非営利活動法人 円い空 代表者 理事長 青井 一展 住 所 玉野市宇野一丁目8-8
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日 ( 5年間)
担 当	地域活動支援センター こころの里 電 話 0863-33-5151 E-mail maruisora.5151@tulip.ocn.ne.jp

評価内容の総括	総合評価
<p>本施設のこれまでの実績を基盤として、利用者の個々のニーズへの対応に努め、きめ細やかな支援を強化していくことを主眼に事業を実施しており、指定管理、運営等の実施状況は良好であり、全体としても良好に指定管理を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時実施を自粛していた事業も、再開しつつある。</p> <p style="text-align: right;">*行数は適宜調節してください。</p>	<p><b>A</b></p>

■「総合評価」の評価基準

- S (優 良) 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A (良 好) 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B (課題含) 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C (要改善) 次の3項目の評価結果にCが含まれている。協定書等の基準が遵守されておらず、

① 業務の実施状況	評価結果
<p><b>【適切な施設管理の履行】</b>            障害者地域活動支援センターとして、利用者・利用者家族・支援ボランティア・地域の関係機関の意見を踏まえながら、精神障害のある利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要な支援を継続している。</p> <p><b>【法令等の遵守】</b>            障害者総合支援法や岡山県が定める条例、玉野市障害者地域活動支援センター条例等の法令等を遵守し、適切な施設運営が実施できている。</p> <p><b>【安全性の確保】</b>            セキュリティ・消防業務等の専門的な業務は、委託業者を用いながら適切に実施されている。</p> <p><b>【財産の適切な管理】</b>            維持管理は適切に実施されている。</p> <p><b>【利用状況】</b>            利用契約者は毎年増加。また、年間平均利用者数も増加し、高水準にある。</p> <p><b>【コスト削減への方策】</b>            コスト削減については、支出の8割以上が人件費関連の支出で、日頃からコスト削減の努力がされており、これ以上のコスト削減は見込めない。            *行数は適宜調節してください。</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>利用者に対し個別の日常の相談援助業務を継続するとともに、施設の認知度を上げるための地域交流等イベント等を継続、サービスの維持向上に取り組んでいる。            *行数は適宜調節してください。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>相談支援事業対応による計画相談給付費収益の維持等により、経営努力を行っており、黒字経営を継続している。            人材の確保や物価高騰の現状に鑑み、財源について玉野市との協議も継続していく必要があるものと思われる。            *行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。